

京都市からのお知らせ



紙ごみをはじめ、リサイクルできるものの分別の義務化や、なるべくごみを出さないライフスタイルの実践など、

ごみ半減をめざす

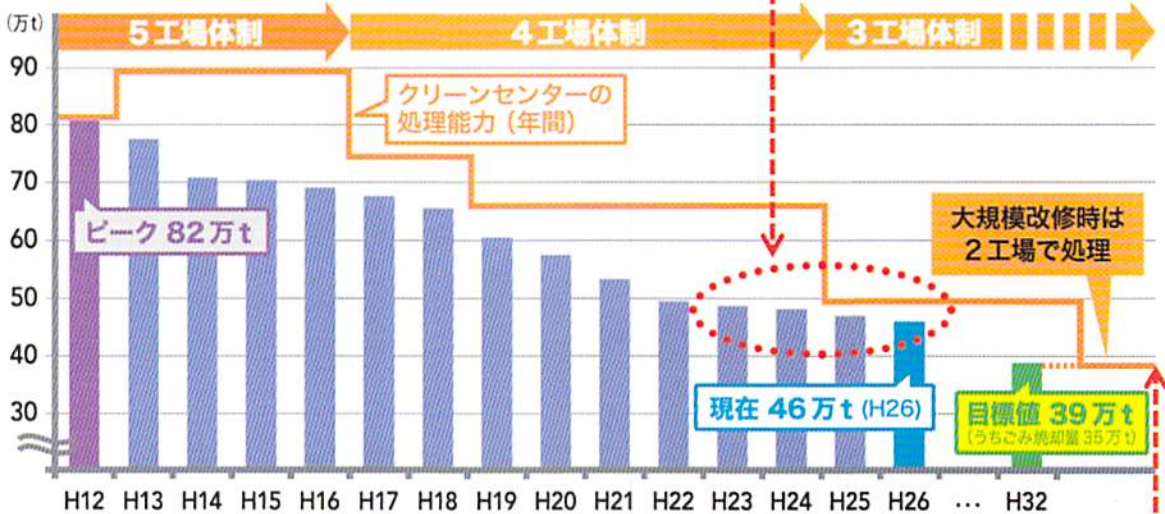
「しまつのこころ条例」が

(京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例)

平成27年10月からスタートします！

- 市民・事業者の皆様のご理解とご協力により、京都市のごみ量は、ピーク時の年間82万トンから4割以上減の46万トンまで削減でき、クリーンセンター（清掃工場）も5工場から3工場まで縮小できるなど、環境負荷の低減と年間106億円もの大幅なコスト減を実現することができました。ありがとうございます。
- しかし、ごみの処理には261億円もの巨額の費用がかかっています。また、ここ数年は、ごみの減量がわずかな量にとどまっています。

市のごみ受入量の推移とクリーンセンターの処理能力



- クリーンセンターをより長く使っていくためには、定期的なメンテナンスと、約20年間使用した後は、約2年間にわたる大規模な改修が必要です。そのときには、市全体のごみを2工場で処理しなければなりません。
- 2工場で処理できるごみ量は、年間39万トン（焼却量35万トン）ですので、ピーク時からの「ごみ半減」39万トン以下は、必ず成し遂げなければなりません。

1 条例のポイント

① 2Rの促進

- ごみになるものなるべく少ないお買い物や、環境にやさしい製品の使用など、可能なかぎり2R*の取組に努めてください。

※ 2R … ごみになるものを作らない・買わない「リデュース（発生抑制）」と再使用する「リユース（再使用）」

よろしくお願ひします



② 分別・リサイクルの促進

- 次のリサイクルできるごみなどについては、必ず分別して出してください。

定期収集している資源物

- ・ 缶、びん、ペットボトル
- ・ プラスチック製の「容器」と「包装」
- ・ 小型金属類、スプレー缶

リサイクルできる紙類

- ・ 新聞、ダンボール
- ・ チラシ・雑誌などの雑がみ
- ・ 紙パック

大型ごみ

- ・ 家具など

2 分別の徹底などによるごみ減量の推進

① 紙類 ⇒ 分別してリサイクル



種類別に、紙袋に入れるなどして、次の方法で出してください

- 紙類の例

新聞



● チラシ・カタログ



● 雑誌



● 紙箱



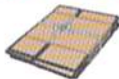
● 封筒・はがき



● 包装紙



ダンボール



● 紙袋



● 台紙・画用紙



● 紙の芯



● カレンダー



● メモ用紙・コピー用紙



- 紙類の回収の仕組み

① 地域のコミュニティ回収にお出してください。② 古紙回収業者の方にお出してください。

雑がみについて、①②の出し方が難しい場合は…

- ③ 小型金属類・スプレー缶の定点収集日と同じ日時(月1回)・同じ場所にお出してください。
- ・ ①～③のほかにも、区役所・支所等の回収拠点に持ち込むこともできます。
- ・ [資源物回収マップ](#) [検索](#) で持ち込み先を探すこともできます。

お困りの際は、お近くのまち美化事務所・エコまちステーション又はまち美化推進課へお問い合わせください。

② プラスチック製の「容器」と「包装」 ⇒ 資源ごみ用の袋で分別・リサイクル

■ このマークが目印！



「プラマーク」がついたプラスチック製の「容器」と「包装」は、透明の京都市家庭ごみ収集用指定袋「資源ごみ用」に入れてください。

■ プラスチック製「容器」「包装」の例



③ 生ごみを減らそう「生ごみ3キリ」

使いキリ

食材は**使いキリ**！冷蔵庫チェックも忘れずに。



食べキリ

もったいない！とにかく**食べキリ**
残りものアレンジレシピも試してみてください！



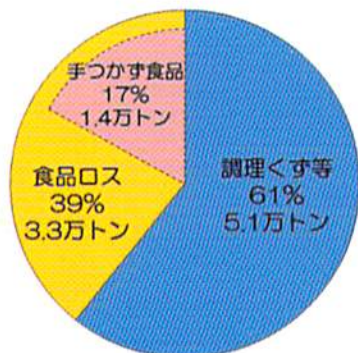
水キリ

ガンバって**水キリ**！
ぬらさない・しぼる・かわかす、ごみ減量のポイント！



4人家族の場合で、ひと家族あたり7日間で260g、1日では約40gの水キリを頑張れば、京都市全体で年間約5,000tものごみ量が減らせるんだよ！

台所ごみの4割が食べ残し。
そのうち半分近くが手つかずで捨てられています。



家庭から出る
生ごみの内訳
(平成25年度 約8.4万トン)

燃やすごみに入っていた手つかず食品の例



「生ごみ3キリ運動」の詳細内容はこちら

京都生ごみスッキリ情報館

<http://www.sukkiri-kyoto.com/>

3 ごみを出さないライフスタイル

- 環境に最も良いことは、そもそもごみを出さないことです。
ごみになるものを作らない・買わない「リデュース（発生抑制）」
再使用する「リユース（再使用）」の2Rの取組にご協力をお願いします。

◎ 実施義務：必ず取り組んでください。
○ 努力義務：可能なかぎり取組に努めてください。

- 主な取組の例

分野	市民の皆様	事業者の皆様
ものづくり	○ 充電電池やLED等の環境にやさしい製品の使用	製造者の皆様は… ◎ 充電電池やLED等の環境にやさしい製品のPR（本市の啓発活動への協力）
食	○ 食べ残しをしない食事の実践	飲食業者の皆様は… ◎ 食べ残さない食事のPR
ごみになるものが少ないお買い物	○ ごみになるものが少ない製品の購入 ○ レジ袋をもらわない	小売業者の皆様は… ◎ 購入者へごみになるものが少ない製品の購入をPR ◎ 購入者へレジ袋の要否や必要最小限の枚数を確認
ごみになるものが少ないイベント	○ イベント参加時のごみの分別排出	イベント主催者の皆様は… ◎ ごみを分別して排出できる環境の整備
観光等	観光客の皆様は… ○ 宿泊施設でのごみの分別排出	ホテル・旅館業者の皆様は… ◎ 宿泊者がごみを分別して排出できる環境の整備等
大学・共同住宅等	◎ ごみの分別排出	大学の皆様は… ◎ 学生への分別ルール等の啓発 共同住宅管理者等のごみは… ◎ 居住者への分別ルール等の啓発

- この条例に関するお問合せは、**ごみ減量推進課(075-213-4930)**へお願いします。
- ごみの出し方に関する詳しいお問合せは、**まち美化推進課(075-213-4960)**、お近くのまち美化事務所又はエコまちステーションへお願いします。

- ・ 北部まち美化事務所 (724-8881)
- ・ 山科まち美化事務所 (573-2457)
- ・ 西部まち美化事務所 (882-5787)
- ・ 伏見まち美化事務所 (601-7161)
- ・ 北エコまちステーション (366-0155)
- ・ 左京エコまちステーション (366-0821)
- ・ 東山エコまちステーション (366-0182)
- ・ 下京エコまちステーション (366-0186)
- ・ 右京エコまちステーション (366-0190)
- ・ 洛西エコまちステーション (366-0194)
- ・ 深草エコまちステーション (366-0198)
- ・ 東部まち美化事務所 (722-4345)
- ・ 南部まち美化事務所 (681-0456)
- ・ 西京まち美化事務所 (391-5983)
- ・ 上京エコまちステーション (366-0776)
- ・ 中京エコまちステーション (366-0180)
- ・ 山科エコまちステーション (366-0184)
- ・ 南エコまちステーション (366-0188)
- ・ 西京エコまちステーション (366-0192)
- ・ 伏見エコまちステーション (366-0196)
- ・ 醍醐エコまちステーション (366-0311)

- 今後、**行政区や地域を対象とした説明会を開催**します。あらためてご案内いたします。
- ホームページはこちら [京都ごみネット](#) **検索**

この印刷物は、十分お読みいただいた後は、コミュニティ回収や古紙回収などにお出しください。



京都市環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課

〒604-0924 京都市中京区河原町二条下る一之船入町384 ヤサカ河原町ビル8階

TEL:075-213-4930 FAX:075-213-0453 平成27年6月発行 京都市印刷物第274239号